

鳴門教育大学（１） 見方・考え方を働かせた社会科の授業づくり

1 目的

見方・考え方を働かせた授業づくりを通して、社会科の教科授業の指導力の向上を図る。  
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について  
重点項目Ⅴ－推進項目15－⑩教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組  
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】  
○素養「D 学校組織マネジメント力」  
○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」「D 授業省察力・改善

力」

2 主催

鳴門教育大学、徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月22日（水）

4 会場

鳴門教育大学 地域共創棟 1階 多目的教室

5 対象者

- (1) 職種 教職員
- (2) 校種 小
- (3) 定員 40名

6 内容

- (1) 学習指導要領改訂の方向性と社会的な見方・考え方についての講義
- (2) 見方・考え方を働かせた授業についての実習
- (3) 授業構想についての協議

7 講師

鳴門教育大学 高度学校教育実践専攻 社会科教育コース 准教授 井上 奈穂

8 日程

- 9：30～9：50 受付（地域共創棟 1階 多目的教室）
- 9：50～10：00 開会、イントロダクション
- 10：00～12：00 講義「学習指導要領改訂の方向性と社会的な見方・考え方」  
内容 社会的な見方・考え方についての講義を聴講する。
- 12：00～13：00 昼食
- 13：00～14：30 実習「小学校社会科の授業構想」  
内容 見方・考え方を働かせた授業を構想する。
- 14：40～15：50 協議「見方・考え方をいかに働かせるか」  
内容 授業構想についてグループに分かれて協議し、発表する。
- 15：50～16：00 リフレクション、閉会

9 準備物

- ・学習指導要領解説や教科書があれば持参してください。
- ・筆記用具

10 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】〔教諭、栄養教諭、学校栄養職員〕

総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

〔養護教諭〕

体育健康安全課

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から送付してください。

(2) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（鳴門教育大学の場合は「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は近辺でとるか、各自で御準備ください。大学食堂も御利用いただけます。

(6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 新久保 諭 088-672-6419